

■令和4年度外部点検シート（第2次系島市長期総合計画施策2次評価一覧表）

※令和3年度実施事業分評価及び令和5年度施策の方針

R3実績が  
目標に  
達成:△  
未達:▼

施策責任者である部長による5段階評価  
ランク/A(順調)  
ランク/B(概ね順調)  
ランク/C(やや課題がある)  
ランク/D(大きな課題がある)  
ランク/E(抜本的な改善が必要)

基本目標	政策	通し番号	施策	施策統括課	指標NO	施策に関する目標達成指標	単位	現状(R1)	R3実績	R3計画	R7目標	R3指標進捗	施策ごとの令和3年度実施計画事業	総合評価	【二次総合評価の所見】 ※評価の理由とR4に実施することなど	R5の施策の方向性	総合計画審議会からの主な意見 (取り組みや手法の改善策など)				
基本目標2 人と人がつながり助け合うまちづくり	(1) コミュニティの活性化	10	施策① 地域コミュニティの機能強化	コミュニティ推進課	28	自治会への加入率	%	89	89.0	89.0	90	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政区等公民館及び児童遊園地施設等補助事業</li> <li>・校区まちづくり推進事業</li> <li>・市民まつり事業</li> <li>・前原南コミュニティセンター整備事業</li> <li>・怡土コミュニティセンター大規模改修事業</li> </ul>	B	校区公民館からコミュニティセンターに移行し、地域振興拠点の役割を上げてきた。今後さらに、コミュニティセンターを中心に、地域活性化や課題解決を図るなどの地域づくりの支援は継続して行っていく必要がある。	コミュニティセンターを中心に、地域活性化や課題解決を図るなど、自立した地域づくりを支援する。そのために、施設の長寿命化や持続的な地域課題解決につながる資源や人材の活用に対し財政的支援を行う。施設の長寿命化及び地域の活動拠点として使いやすい施設とすることを目的に、公共施設等適正管理計画第1期アクションプランに基づき、雷山コミュニティセンターの大規模改修を行う。					
					29	地域活動に参加している市民の割合(市民満足度調査)	%	60.3	55.6	62.0	65	▼									
					30	地域の一員としての意識や周りの人とのつながりがあると思う市民の割合(市民満足度調査)	%	50.9	52.4	52.3	55	△									
		11	施策② NPO・ボランティアの育成	生涯学習課	31	ボランティア活動に参加したことがある市民の割合(市民満足度調査)	%	41.3	44.1	42.0	46	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民提案型まちづくり事業</li> </ul>					B	令和3年度まで実施してきたNPOボランティアセンターの主要事業である「ボランティアフェア」は、R4年度から子どもと保護者が参加しやすいよう開催時期を見直し、夏休み期間に開催する。	ボランティアへの関心の高まりがみられるなど、目標達成に向けて推移している。今後も市民と行政の協働意識を醸成しながら、コミュニティの活性化を推進していくことが必要。NPOボランティアセンター及びボランティア派遣事務局の統合を検討する。市民まちづくり提案事業については、審査方法、審査委員の選定など改善を検討する。	
					32	系島市NPOボランティア登録団体数	団体	237	230.0	243.0	260	▼									
					33	課題解決を目的とし、市民団体等と行政が協働で取り組んだ課題解決事業数	件	59	61.0	61.0	69	△									
	(2) 人口減少地域対策	12	施策① 移住・定住の促進	コミュニティ推進課	34	転入者数(累計)	人	21,355	4,583	4,260	21300	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住定住促進事業</li> </ul>	A	これまでの取り組みにより、市全体への移住者数は目標を上回る状況にある。移住定住施策を継続しつつ、今後は特に、人口減少地域における取り組みを拡充していく必要がある。	「関心・滞在・移住・定住」の段階のうち、「移住」を人口減少地域に誘導するために、「空き家の利活用」「仕事」を強化していくために、さらなる事業の拡充が必要である。人口減少地域における、空き家を活用した移住希望者の滞在のための空間、機会づくり、しごと創出のための新規事業を検討している。地域コーディネーター事業の拡充を検討している。					
					35	人口減少10校区の人口(3月31日現在) ※令和7年推計値46,736人	人	49,357	49,541	48,739	47,500	△									
					36	空き家バンク新規登録数(累計)	件	9	8	9	45	▼									
		13	施策② 多様な地域の担い手確保	コミュニティ推進課	37	人口減少地域で、大学生などと連携した取組数	取組	14	17	16	20	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域連携プロジェクト事業</li> </ul>	B	地域の担い手の確保は、喫緊の課題であり、令和4年度の福岡県との広域連携プロジェクトに加え、市全体で対応していく必要がある。	今後も人口減少が見込まれるため、多様な地域の担い手を確保する施策は必要である。令和4年度は広域連携プロジェクトにおいて、多文化共生、ブランド観光、農業に係る事業を実施している。地域の担い手の育成、人口減少地域の域外の支え手を創出する新規事業を検討している。人口減少地域の担い手を増やすための、コミュニティの基盤強化施策を検討している。					
					38	人口減少地域における行事などへの地域外からの参加者数	人	-	300	200	1000	△									
		(3) 男女共同参画・人権・多文化共生	14	施策① 男女共同参画社会の推進	人権・男女共同参画推進課	39	審議会など、委員への女性の登用率	%	35.5	29.9	34.0	40.0	▼	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性が輝くミライ事業</li> <li>・自治会の男女共同参画促進事業</li> </ul>	B	審議会委員等の女性登用率は減少したものの、ジェンダーの視点から多様な意見が適切に反映されるよう男女共同参画社会基本計画の重点項目として、各種学習会や講座、市民への啓発の取り組みを強化する。	男女共同参画社会の実現は、本市のワンランク上のまちづくりに資する。市民に日常生活の身近な場から男女共同参画の意識を持ってもらうよう啓発を行う。数値等の具体的な成果として表れにくい、地道な啓発により市民に意識を浸透させる必要があり、長期的取り組みが必要である。ラポールのWI-FI環境が整うため、センター主催事業の学習会の動画配信やオンライン講座を実施する。ファンリテーター養成講座の卒業生の実践講座を検討している。				
40	デートDVに対する認識度(男女共同参画に関する意識調査)					%	41.5	49.7	50.0	70.0	▼										
15	施策② 人権が尊重される社会の推進		人権・男女共同参画推進課	41	行政区人権・同和問題研修会開催率	%	77.0	15.2	80.0	85.0	▼	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権擁護推進事業(性的マイノリティ支援事業)</li> </ul>	B	これまでの課題を踏まえ、各種人権啓発活動における新たな取り組みとして、人権問題に係る正しい知識を深めるきっかけづくりであるホームページの充実や動画の活用に取り組む必要がある。	同和・人権問題の解決のため、系島市人権教育・啓発基本指針に基づく取り組みを推進している。2016年度は「障害者差別解消法」「部落差別解消推進法」などが制定され、新たな教育・啓発が必要となる可能性がある。また、系島市では、支部単位での事業も展開されているが、役員及び参加者が固定化しており、新たな参画者を増やすのが今後の課題である。人権センターのWI-FI環境が整うため、センター主催事業の学習会の動画配信やオンライン講座を実施する。性的マイノリティに関する人権啓発事業を拡大予定。リーフレットの改訂や動画による取り組みを実施する。						
				42	新たに作成する「人権教育の手引き4,5」の活用学校数(小学校)	校	-	0.0	16	16	▼										
				43	新たに作成する「人権教育の手引き4,5」の活用学校数(中学校)	校	-	0.0	6	6	▼										
				44	「SOGI(性的指向・性自認)」という言葉を知っている市民の割合(男女共同参画に関する意識調査)	%	13.1	23.0	25.4	50.0	▼										

基本目標	政策	通し番号	施策	施策統括課	指標NO	施策に関する目標達成指標	単位	現状(R1)	R3実績	R3計画	R7目標	R3指標進捗	施策ごとの令和3年度実施計画事業	総合評価	【二次総合評価の所見】 ※評価の理由とR4に実施することなど	R5の施策の方向性	総合計画審議会からの主な意見 (取り組みや手法の改善策など)
		16	施策③ 多文化共生社会の推進	コミュニティ推進課	45	国籍や文化が異なる人々が、お互いに地域で支え合いながら、暮らしていると感じる市民の割合（市民満足度調査）	%	34.0	38.0	37.0	45.0	△		C	市発行物の多言語化について、広報は、多言語アプリ（広報係導入）により多言語化して発信しているが、その他発行物には活用できていない。今後、すべての発行物の多言語化は難しいため、方法を検討していく必要がある。	多文化共生や国際化への理解、意識向上を図る必要がある。留学生や市内在住外国人、市民・地域・学校との交流を深めること、民間主体の多文化共生活動を活性化させて外国人市民支援のサポート体制を構築することが重要である。そのため、国際交流協会を中心とした団体等への支援等を行い、外国人住民が地域活動に参画できるような啓発活動を進める。新規に多文化共生サポーター育成等事業を検討している。多文化共生活動計画に基づき、多文化共生サポーター制度創設に向け、サポーター及びサポーターを運用する団体の育成に取り組み、多文化共生意識の醸成及び環境の整備を推進する。多文化共生活動計画については、毎年必要に応じ、変更等を行っている。今後も行動計画については、各課へ調査し、必要に応じて変更し、多文化共生の推進に努める。	
			46	外国人が必要とする市発行物の多言語化	か国語	-	0	1	6	▼							
			47	外国人が必要とする市相談窓口の多言語対応化	か国語	-	0	1	6	▼							